

非課税相当限度額早見表

扶養している親族の状況	非課税相当 「収入」限度額	非課税相当 「所得」限度額
単身または 扶養している親族がない場合	930,000円	380,000円
扶養している親族が 1名の場合	1,378,000円	828,000円
扶養している親族が 2名の場合	1,680,000円	1,108,000円
扶養している親族が 3名の場合	2,097,000円	1,388,000円
扶養している親族が 4名の場合	2,497,000円	1,668,000円
障害者、未成年者、 寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円	1,350,000円

※「収入」限度額は、給与収入のみを主な対象としており、給与以外の収入がある方（例：給与収入＋年金収入など）については、「所得」により年収見込額を計算し、限度額と比較することをお勧めいたします。